

市、米子市に4つ、準備学院が2つある。
パラメジカルスタッフの養成は、県単位ではなくてブ

ロック単位など広域的視野で行う必要があるのではないかと考える。

Ⅵ) 過疎地域における母子健康センターの役割と 業績に関する調査研究

全国母子健康センター連合会 竹 村 秀 男

1. 研究目的

わが国の母子健康センターは、昭和33年度から国の母子保健対策の主要な一環として、母子保健がおくれている農山漁業地域を対象として、市町村を設置主体として発足した。以来、昭和47年度までに全国各地に合計616ヵ所の母子健康センターが開設されている。

わが国の母子健康センターは、助産部門と保健指導部門をもち、市町村における母子保健の総合的な施設として国庫補助金によって設置されてきた。発足初期の頃は助産部門に重点がおかれ、当時非常に多かった農山漁業地域における不衛生な自宅分娩や無介助分娩の解消を重要な目的としていた。これと同時に、いわゆる「へき地」の母子保健事業の拠点としての役割が重視されていた。したがって、母子健康センターが設置されている地域の大部分は過疎地域であるといえる。

このような構想にもとづいて設けられてきた母子健康センターが、これらの地域においてどのような役割を果し、どのように活用され、どのような成果をおさめてきたか。これについてまず、概括的な調査を行い、次にいくつかの実例について具体的な母子健康センターの役割、機能、業績を分析し、さらに今後の問題点や課題について検討した。

2. 調査対象と研究方法

概括的な母子健康センターの役割、機能業績については、社団法人全国母子健康センター連合会の各道県支部の協力により、全国の母子健康センターのうち350ヵ所を対象として調査票を送付し、主として各センターの保健指導部門の最近1年間における事業実績、すなわちセンターにおける妊産婦および乳幼児の健康管理・保健指導、育児相談および各種の母子保健教育活動などの実施状況を調査した。

次に過疎地域における母子保健の改善に成果をあげた

実例として、長野県大岡村母子健康センター、栃木県茂木町（もてぎまち）母子健康センター・高知県土佐町母子健康センター、和歌山県大塔村母子健康センター、また離島で活躍している母子健康センターの実例として、長崎県上五島町母子健康センター、以上5ヵ所の母子健康センターについては、全国母子健康センター連合会、および同会の5県支部の協力により、現地訪問調査を行って、これらの母子健康センターが果たした役割、業績およびその成果を調査検討した。

最後に、過去15年間母子保健の推進に各地において著しい役割を果たしてきた母子健康センターは、高度経済成長に伴う激しい社会変動のなかにあつて、今や大きな転換期に直面し、多くの課題をかかえている。その問題点と、今後の課題について検討を行なった。

3. 調査成績

(1) 助産部門の役割

後述する無医村または無医地区の実例、離島や山間辺地の実例によって示されているとおり、農山漁業地域における不衛生な自宅分娩や、無介助分娩は、母子健康センターの開設された地域では、急速に解消または激減し、これによる母子保健改善への寄与は多大なものがあつた。

なお、出産のため母子健康センターに入所する期間は産後概ね7日間であるが、この期間には、助産婦による完全看護が行われており、産後の保健指導と、新生児の育児指導が懇切に行われていることも、母子健康センターの助産部門の優れた特色である。

次に第1表の「母子健康センター使用料調」に示されているように、一般医療機関における入院分娩の費用と比べ、母子健康センターの、助産部門の使用料は、公営事業であるため、きわめて低廉であり、都市と比べて所得水準の低い農山漁業地域においては福祉の面でも役立つといえる。

松島他：過疎地域の母子保健の調査研究

第1表 大分県内母子健康センター使用料調

(47.11.6現在)

使用料種目 市町村名	分娩料 円	給食料 円	沐浴料 円	室料 円	初診料 円	処置料 円	7日間 使用料 円
山 国 町 母子健康センター	10,000	1日 450	8日後1日 150	1日 300	300	1日 300	町内 19,100
安 心 院 長 〃	10,000	350	100	300	300	350	19,800
山 香 町 〃	経 10,000 初 12,000	550	7日後 300	870	500	7日 3,000	経 初 26,460
国 東 町 〃	経 8,000 初 10,000	400	100	200	300	3,000	初 19,280
野 津 原 町 〃	12,000	業者委託	200	300	300	7,000	24,000
庄 内 町 〃	13,000				400	5,000	町外33,200 町内30,800
宇 目 町 〃	12,000	600	7日後1日 +300 7日間 2,000	600	600	3,000	
野 津 町 〃	欠 席						
三 重 町 〃	10,000	550	0	360			町外21,970 21,270
竹 田 市 〃	10,000	550	1日 150	市外 500 400	300	1日 600	市外24,350 市内23,650
荻 町 〃	10,000	300	100	町外 500 300	300		町外17,100 15,700
久 住 町 〃	経 8,000 初 10,000	500	7日後 300	町外 400 300	400	3,000	町外23,500 初 22,450
上 津 江 村 〃	10,000	550	0		300	2,000	23,250

この「料金調」は大分県内の13ヵ所の母子健康センターについて調べたものであるが、他の道県の母子健康センターの料金も大同小異であって、分娩料、入所料、新生児介懐料等を含め、7日間の料金は合計2万円台のセンターが大部分である。さらに、低所得世帯の妊産婦(C₁階層まで)は、児童福祉法に基く公費負担による入

所分娩を、各センターで取扱っているのも、これらの人々は極めて僅かな自己負担で、センターの助産部門を利用できる。

このように母子健康センターは保健施設であるとともに、福祉施設としての役割も果している。

(2) 保健指導部門の役割

別表の母子健康センター保健指導部門の状況の(1)「妊産婦健康診査及び保健指導の実施状況」(第2表)(2)「乳幼児健康診査及び保健指導」(第3表)(3)「保健指導部門のその他の指導業務」(第4表)の3項目に分類して調査した結果、下記の「概要」に示した業績を知ることができる。すなわち、「妊産婦の健康診査及び保健指導」についてみると、妊婦検診(集団検診)は一センター平均21回(1ヵ月約2回)実施されており、一センター平均の年間受診妊婦の実人員は144人、受診率68.2%、一妊婦の年間平均受診回数は2.6回となっており、かなり高い実施成績であるといえる。

次に、産後の保健指導(個別指導)は一センター平均年36.5回、指導延人員は27人となっている。乳児検診(集団検診)は、一センター平均年17回、受診実人員は187人、平均受診率は93.1%1人の乳児の年間平均受診回数は2.9回となっており、妊婦検診よりもさらに高い受診率を示している。

幼児の保健指導は3才児検診を中心に行われ、一センター年間平均指導実人員は165人である。その他の指導事業としては、家族計画指導(一センター年間個人指導159人、集団指導128人)、母子栄養指導(一センター年間10回、指導延人員250人)、育児相談(一センター年間20回、延人員285人)、母親学級(一センター年間7回、受講延人員122人)、婚前学級(一センター年間1回、受講人員38人)となっている。

この調査結果からみて、妊産婦、乳幼児の健康管理や各種の保健指導にはかなり活発に活用されており、地域母子保健事業の拠点としてきわめて有力な施設として、活動しているといえるであろう。しかし、婚前学級を行なっている回数がまだきわめて少なく、今後の課題の一つといえる。

なお、以上の諸事業はいずれも母子健康センターの所内事業であって、センターに遠隔な地区については、各母子健康センターに配備されている「巡回母子健康指導車」によって、部落単位の巡回指導または家庭訪問指導が行われている。

さらに、この保健指導車は妊産婦の輸送や急を要する病院輸送にも活用されており、母子健康センターの有力な機動力になっている。

〔母子健康センターの保健指導部門における事業実施状況の概要〕

○調査対象母子健康センターの数 350

センター調査表集計率 86.7%)

○調査項目

妊婦検診の実施状況、産婦保健指導の実施状況、乳

児検診の実施状況、幼児保健指導の実施状況、家族計画指導、母子栄養指導、育児相談、母親学級等の実施状況

○調査結果

(調査表を集計した350センターの昭和46年度における1年間の一センター平均の実施状況の調査結果)

1. 妊婦検診

一センター平均	年間実施回数	21回
〃	受診妊婦実人員	144人
〃	受診率	68.2%
〃	受診妊婦延人員	377人
〃	一人平均受診回数	2.6回

2. 産婦保健指導

一センター平均	年間実施回数	36.5回
〃	指導実人員	81人
〃	指導延人員	217人

3. 乳児検診

一センター平均	年間実施回数	17回
〃	受診実人員	187人
〃	受診率	93.1%
〃	受診延人員	560人
〃	一人平均受診回数	2.9回

4. 幼児保健指導(3才児を中心に)

一センター平均	年間指導実人員	165人
〃	年間指導延人員	222人

5. 家族計画指導

一センター平均	年間個人指導件数	159人
〃	年間集団指導件数	128人

6. 母子栄養指導

一センター平均	年間実施回数	10回
〃	年間指導延人員	250人

7. 育児相談

一センター平均	年間実施回数	20回
〃	年間実施延人員	285人

8. 母親学級

一センター平均	年間開催回数	7回
〃	年間受講人員	122人

9. 婚前学級

一センター平均	年間開催回数	1回
〃	年間受講人員	38人

10. 以上のほか「へき地」地区に対する巡回母子保健指導、家庭訪問指導等が行なわれている。

4. 母子健康センターの役割とその成果に関する実例調査(現地訪問調査によるもの)

(1) 無医村における母子健康センターの事例

長野県東信濃郡大岡村に母子健康センターが設置されたのは、昭和36年8月、この村は人口3,700、戸数670戸の山村で、総面積46.47平方キロ、農地は僅か15.4%、山林が73.5%の山間部のいわゆるへき地である。

村の中心部になっている役場のある地点は、標高810メートルであり、母子健康センターは、役場から約700メートルの標高850メートルの山腹に建てられている。

1日6往復のバスだけが唯一の交通機関で、所管保健所のある篠井市まで24キロ、信越線戸倉駅まで、約30キロもある。役場のすぐ隣りに村立診療所があるが、医師は1人もいない無医村である。隣接町村から1日おきに交替で医師が来所するが、夜間の診療は村内では受けられない。

一見して、こんな不便な山間地帯に設けられた母子健康センターの事業は成り立つかどうか、疑問に思われた。しかし、センター開設後の業績をみると、助産部門はフルに利用されており、センター開設前は村内の大部のお産は不衛生な家庭環境のなかでの自宅分娩であったが、センター開設後1～2年のあいだに自宅分娩はほとんど解消された。しかも、低所得世帯が多いので、全分娩の78.4%が児童福祉法に基く公費負担による措置入所分娩であるから、経済的な面からも村民に大きな福祉をもたらしている。

センターの保健指導部門もまことに活発な活動を行っている。村内の妊産婦、乳幼児の検診や保健指導がすべての対象者にゆきわたっている。また、家族計画や母子保健の組織的な指導が全村に浸透しており、人工妊娠中絶が減少し、乳児死亡も著しく減少している。

センターの運営計画によると、妊婦検診は月3回、要注意の妊婦や検診漏れの妊婦については月1回の健康相談と家庭訪問が行われている。食生活指導は年6回、妊婦歯科検診は年4回、乳児検診年4回、幼児検診年2回、このほか乳幼児の育児相談が毎月定期的に3回行なわれている。

これらの検診や指導はいずれも100%近い実施率に達している。文字どおり、母子保健の総合的な拠点としてこの村の健康センターは、無医村の欠陥をカバーして立派な業績をあげている。

次に、無医村ではないが山間へき地の無医地区を沢山がかえっている栃木県芳賀郡茂木町（もてぎまち）の母子健康センターの活動とその成果についておべる。

茂木町のセンターは昭和40年に設置されたが、センター設置前は山間部の無医地区が多いため、医療のおくれから乳児死亡率がきわめて高かった。

センター開設後は保健所の応援と町内の母子保健関係者の協力により、センターを拠点として全町的な母子保健総合計画をたて、無医地区に対しては特に重点的な母子の健康管理と保健指導の徹底に努力した。その結果、母子保健の指標である乳児死亡率は次のとおり著しく低下し、栃木県内ではもちろん、全国的にみてもモデル地域といえるような輝かしい成果をあげている。

○茂木町の乳児死亡率の推移

母子健康センター開設当初の昭和40年から45年までの乳児死亡率の推移（人口1,000対）

40年	31.8
41	29.7
42	22.2
43	33.0
44	11.6
45	7.6

(2) 無助助分娩を解消した事例

高知県土佐郡土佐町の母子健康センターは昭和33年に県下第1号のセンターとして開設された。当時は町ではなく土佐村であった。総面の84%が山林で、全くの山村へき地である。特に町を2分している山丘の片一方の地区は陸の孤島ともいふべき隔絶された部落が点在している。

母子健康センターを設置する以前は、この隔絶された地区には産婦人科は1人もおらず、助産婦も皆無という状況であったため、分娩は大部分医師にも助産婦にもかかれぬ素人分娩、すなわち前時代的な無助助分娩であった。

当時村内の全出産の50%近くが無助助分娩であったのはそのためであった。昭和33年にはじめて母子健康センターの制度が発足すると同時に、全村をあげて県下第1号の母子健康センターの設置にとり組んだ。その設置場所は、陸の孤島となっている問題の地区にきめられた。そして、他町村から2人の助産婦を移入し、村の職員として、母子健康センターに常勤させた。以来2年間のあいだに、その地区の出産はすべて母子健康センターで取り扱うようになり、無助助分娩は見事に解消された。それと同時に、妊婦検診や乳児の健康診査、保健指導、育児相談も定期的にセンターで行われるようになり、母子保健事業は大きく前進した。

このような無助助分娩解消のケースは土佐町のみではない。和歌山県西牟婁郡大塔村においても全く同様の事態があった。この村は、和歌山市から車で1時間足らずで行けるところで、それほどへき地とも思われない地域であるが、四方が山に囲まれていて、山間部の部落には

第2表 保健指導部門の状況

道 府 県	センター数	妊 娠 届 数		(イ) 妊 婦 検 診							
		総 数	平 均	回 数		実 人 員		妊 人 員		総 数	平 均
				総 数	平 均	総 数	平 均	総 数	平 均		
北海道 北 道 青 森 岩 手 宮 城 秋 田	11	2,149	196	136	12	1,715	155	7,546	686		
	3	625	208	15	5	317	105	603	201		
	13	3,007	231	265	20	2,079	159	6,541	503		
	15	2,402	160	172	11	1,428	95	3,345	223		
山 形 福 沢 栃 木 群 馬	2	306	153	105	53	330	165	989	494		
	6	1,145	190	65	11	676	112	1,075	179		
	11	2,401	218	216	19	1,000	99	2,383	216		
	8	1,457	182	158	19	970	121	2,783	347		
埼 玉 千 葉 神 奈 川 新 潟	14	6,360	454	193	13	1,539	109	3,244	231		
	7	1,051	150	125	17	1,182	168	3,296	470		
	11	4,965	451	255	23	2,888	262	7,164	611		
	4	447	111	60	20	272	72	1,790	596		
石 川 福 山 山 崎 長 岐	3	1,428	476	52	17	487	162	651	225		
	6	2,257	376	79	13	1,036	172	1,853	308		
	5	1,114	222	74	14	862	172	2,039	407		
	6	863	143	95	15	657	108	1,737	289		
静 岡 愛 三 滋 京	3	375	125	70	23	600	200	1,044	348		
	6	1,192	198	131	21	853	142	2,230	371		
	13	2,368	182	367	28	2,165	166	8,033	617		
	14	1,245	88	256	17	1,218	83	5,281	361		
兵 庫 奈 良 和 歌 山 鳥 取	7	2,346	335	121	18	1,135	189	3,618	603		
	12	3,460	288	209	17	2,316	109	6,919	576		
	8	1,079	134	188	24	850	106	2,265	283		
	5	935	167	65	13	635	127	1,527	305		
岡 山 広 島 山 香 愛 媛	2	412	206	10	5	222	111	335	167		
	10	2,627	262	108	10	1,154	115	4,421	442		
	2	1,524	762	107	53	361	180	590	295		
	2	156	78	34	17	99	49	345	172		
高 知 福 佐 佐 長 熊 本	9	916	101	130	14	629	69	2,744	304		
	5	598	119	26	5	403	80	1,314	262		
	12	2,176	194	485	40	1,403	106	4,530	377		
	8	1,910	238	156	20	1,012	126	2,496	312		
大 分 宮 崎 鹿 児 島	6	522	87	79	13	388	64	1,274	213		
	2	208	104	24	12	157	78	377	188		
	11	2,751	250	506	46	1,162	105	4,703	427		
	5	432	86	43	9	210	42	706	141		
高 知 福 佐 佐 長 熊 本	6	1,422	237	88	15	1,166	194	1,774	295		
	4	914	228	47	12	314	78	578	144		
	5	696	139	165	33	546	109	2,251	450		
	7	1,112	158	77	11	1,029	147	3,084	440		
大 分 宮 崎 鹿 児 島	6	774	129	234	39	665	110	3,194	532		
	5	704	140	66	13	538	107	1,049	209		
	5	615	123	46	16	501	100	1,336	267		
合 計 (43)	305	65,346	—	6,403	—	44,566	—	115,057	—		
1 センター平均	—	—	211	—	21	—	144	—	377		

松島他：過疎地域の母子保健の調査研究

(1) 妊産婦健康診査及び保健指導の実施状況

受診率%	1人平均 受診回数	(ロ) 産 婦 指 導						(イ) + (ロ) 合 計 延 件 数	
		回 数		実 人 員		延 件 数		総 数	平 均
		総 数	平 均	総 数	平 均	総 数	平 均		
79.7	4	210	19.1	1,124	102	5,948	540	13,494	1,226
50.7	1.6	2	0.6	124	41	681	220	1,284	428
69.1	3.4	187	14	3,313	254	7,685	591	14,226	1,094
59.4	1.9	364	24	964	64	1,478	98	4,823	321
63.7	4.1	74	37	80	40	320	160	1,309	654
59.1	2.0	13	2	89	14	93	15	1,168	194
41.6	2.4	116	10	959	87	2,706	246	5,249	477
66.5	2.7	511	63.8	497	62	1,003	125	3,793	474
24.1	2.0	87	6	881	63	1,098	78	4,342	310
112.4	2.6	450	65	1,004	143	1,090	155	4,386	626
58.1	2.5	178	1.6	2,515	228	3,400	309	10,564	960
60.8	4.1	—	—	306	76	389	97	2,179	693
34.1	1.3	115	38	309	103	341	113	731	243
45.1	1.5	114	19	479	124	798	133	2,651	441
77.3	2.3	209	4.1	416	83	2,366	473	4,405	881
76.1	2.6	39	6.5	199	33	1,018	169	5,755	459
160	5.0	78	26	217	72	654	218	1,698	566
71.5	2.5	63	1.5	408	68	830	138	2,712	452
91.4	3.8	220	17	1,219	93	4,817	370	12,768	982
97.8	4.9	200	14	804	57	2,669	190	7,950	567
58.5	3.0	435	80	730	146	1,981	396	5,324	1,064
66.9	3.4	566	46.3	962	80	2,366	197	9,285	773
78.7	3.1	218	27	319	39	705	88	2,970	371
76.0	2.4	895	179	463	92	1,285	257	2,751	550
53.8	1.4	1	0.5	27	13	27	13	367	183
43.1	3.3	1,036	104	1,044	104	4,108	410	8,529	852
54.6	1.8	63	31	520	260	921	460	1,611	805
62.8	2.5	2	1	33	16	66	33	424	200
68.6	3.8	75	12	440	62	1,703	243	4,447	494
80.5	3.0	11	2.7	322	80	653	163	1,967	393
64.6	6.0	2,114	176	1,113	94	5,290	440	9,820	818
52.4	2.5	152	41.8	544	68	1,229	154	3,725	466
74.3	3.2	46	7.6	65	10	306	52	1,520	263
75.7	4.1	10	5	48	24	86	43	463	231
42.2	2.7	706	64	1,019	92	3,291	299	7,994	726
49.6	3.5	57	11.2	149	64	252	84	754	251
81.9	1.8	79	13	248	41	671	112	2,445	408
34.3	1.1	70	17.5	101	27	142	35	720	180
78.4	4.0	8	2	137	45	279	93	2,530	506
93.0	3.8	221	33	909	127	2,470	352	5,544	792
87.3	4.6	1,937	322	693	113	3,627	604	6,821	1,136
76.4	2.4	123	24	155	31	330	66	1,379	275
81.1	2.2	—	—	141	28	1,197	239	2,533	295
—	—	12,055	—	26,359	—	72,369	—	186,410	—
68.2	2.6	—	36.5	—	81	—	217	—	611

第3表 保健指導部門

道府県	センター数	出生届数		乳児検診							
		総数	平均	回数		実人員		延人員			
				総数	平均	総数	平均	総数	平均		
北海道 青森 岩手 宮城 秋田	道 森 手 城 田	12	2,402	173	422	35	2,347	195	9,091	757	
		3	703	234	14	7	434	144	648	216	
		13	3,272	251	208	16	3,199	246	8,594	661	
		15	2,400	160	179	11	2,108	140	5,886	392	
		2	313	156	16	8	215	108	719	360	
山形 福島 茨城 栃木 群馬	形 島 城 木 馬	6	1,426	237	61	10	1,395	232	2,663	443	
		11	1,521	138	210	19	1,319	119	5,160	469	
		9	1,888	209	134	15	1,847	205	4,620	513	
		14	6,536	466	173	12	2,350	168	5,221	373	
		7	1,188	159	115	16	1,711	244	5,238	748	
埼玉 千代田 神奈川 新潟 富山	玉 葉 川 湯 山	11	5,481	552	239	22	5,677	516	12,430	1,130	
		4	564	141	36	9	653	163	1,844	461	
		3	1,333	444	71	23	828	276	3,107	1,035	
		6	2,377	396	112	18	2,634	439	6,796	1,132	
		6	1,298	216	85	14	1,252	209	5,714	952	
石川 福井 山梨 長野 岐阜	川 井 梨 野 卓	6	953	158	75	12	821	136	2,102	350	
		3	440	147	20	6	502	167	1,366	455	
		5	971	194	90	18	920	184	3,390	678	
		13	2,733	210	339	29	4,293	330	10,035	772	
		14	1,672	119	167	11	1,549	110	5,502	393	
静岡 愛知 三河 岐阜 滋賀 京都	岡 知 重 賀 都	7	1,648	235	394	56	1,315	187	4,398	628	
		12	3,827	318	399	33	5,090	424	15,013	1,251	
		8	1,077	134	118	14	1,276	159	2,664	333	
		5	783	156	114	22	912	182	2,931	586	
		2	477	239	16	8	282	141	1,305	518	
兵庫 奈良 和歌山 鳥取 島根	庫 良 山 取 根	10	1,602	149	138	13	1,780	178	6,455	645	
		2	1,243	621	60	30	791	935	2,047	1,023	
		2	156	78	18	9	116	58	250	125	
		9	811	96	112	12	915	101	5,241	582	
		6	726	121	22	4	691	115	1,975	329	
岡山 広島 山形 香取 愛媛	山 島 口 川 媛	12	1,817	151	83	7	1,314	109	2,813	234	
		8	1,744	218	143	18	1,283	160	4,690	586	
		6	549	92	59	10	496	82	2,428	404	
		2	282	141	24	12	231	116	1,154	577	
		11	2,181	198	88	8	1,560	141	4,906	446	
高松 福岡 佐賀 長崎 熊本	知 岡 賀 崎 本	5	492	98	76	15	497	99	1,745	349	
		6	1,380	230	66	11	1,510	252	3,688	614	
		4	870	217	72	18	923	230	3,074	768	
		5	585	117	82	16	676	136	2,071	414	
		7	1,308	186	50	7	936	133	2,451	350	
大分 宮崎 鹿児島	分 崎 島	6	675	112	233	39	546	91	1,981	331	
		5	529	105	38	7	518	103	1,140	228	
		5	684	136	38	8	783	156	2,370	474	
合 計 (43)		308	64,917	—	5,209	—	60,495	—	176,646	—	
1 センター平均		—	—	207	—	17	—	187	—	560	

松島他：過疎地域の母子保健の調査研究

(2) 乳幼児健康診査および保健指導の実施状況

受診率%	1人平均 受診回数	幼 児 指 導						(イ) + (ロ) 合 計 延 件 数	
		回 数		実 人 員		延 人 員		総 数	平 均
		総 数	平 均	総 数	平 均	総 数	平 均		
98.6	3.7	166	16	1,505	125	7,737	644	15,775	1,314
61.7	1.7	11	4	532	177	532	177	1,180	393
97.7	2.9	170	13	2,918	224	3,999	307	12,563	966
87.7	3.1	51	3	2,049	136	3,217	147	8,043	536
43.6	7.1	14	7	59	30	108	54	827	414
97.7	1.5	40	7	1,583	263	2,052	346	4,343	723
86.7	3.5	120	10	1,529	139	2,258	205	7,418	674
97.8	2.9	45	5	943	104	1,044	116	5,664	629
35.9	2.2	15	1	898	64	974	69	6,195	442
144.0	4.0	36	5	1,577	225	1,599	228	6,837	976
103.6	2.2	102	11	3,175	288	4,206	382	16,636	6,512
115.0	2.5	4	1	261	65	359	89	1,224	306
64.1	11.0	13	4	563	154	563	154	3,670	1,223
110.8	3.5	50	8	2,375	295	2,375	295	9,171	1,528
96.4	4.5	54	9	1,256	209	1,732	288	7,446	1,241
86.1	2.5	24	4	630	105	803	133	2,855	475
114.0	2.0	3	1	84	28	84	28	1,450	483
94.8	4.0	44	9	853	170	3,452	690	6,842	1,368
157.0	2.9	175	3	3,652	280	4,639	356	14,674	1,128
92.6	3.8	41	3	1,147	819	1,669	117	7,171	512
79.7	2.7	14	2	964	137	964	137	5,364	766
133.0	5.2	358	29	5,142	428	7,550	629	22,238	1,853
111.8	3.3	29	4	824	103	1,075	134	3,739	467
116.6	3.2	34	7	578	116	769	154	3,700	740
59.1	3.8	9	5	220	110	227	114	376	188
111.0	3.0	44	4	1,390	139	1,570	157	7,934	793
57.1	2.1	66	33	1,113	551	2,338	1,169	4,385	2,192
74.3	3.6	18	9	78	40	140	70	390	195
112.0	6.0	17	2	661	73	1,042	115	6,283	698
94.2	2.5							1,975	329
72.3	2.0	64	5	2,532	211	3,348	279	6,167	513
73.6	3.7	89	13	1,508	215	2,016	288	6,706	838
90.3	4.4	49	8	835	139	1,635	273	4,063	677
81.9	11.3	12	6	34	17	34	17	1,188	594
71.5	2.9	55	5	1,584	144	2,412	219	7,318	665
62.5	5.8	12	3	168	34	207	41	1,952	390
109.3	3.0	5	1	786	131	843	140	4,531	755
105.7	3.3	4	1	393	98	393	98	3,467	866
115.0	3.8	21	5	472	117	710	170	2,771	554
71.5	10.9	47	6	1,057	151	1,621	231	4,072	581
88.0	3.0	34	6	591	98	781	130	2,770	461
97.9	2.0	3	1	240	48	240	48	1,380	276
114.0	25.3	4	1	218	83	691	138	2,725	545
—	188.3	2,166	—	49,177	7,083	73,008	9,576	245,478	37,779
93.1	2.9	—	7	—	165	—	222	—	879

第4表 保健指導部門

道 府 県	センター数	受 胎 調 節 指 導				栄 養 指 導			
		個人(延)		集団(延)		回 数		延 人 員	
		総 数	平 均	総 数	平 均	総 数	平 均	総 数	平 均
北海道 北 青 岩 宮 秋 道 森 手 城 田	16	4,093	255.8	3,297	206.0	395	24	9,190	574.3
	3	117	39	44	14.6	2	1	75	25.0
	13	1,032	79.3	1,520	116.9	118	9	2,232	171.7
	15	1,697	113.1	1,875	125.0	114	7	2,361	157.4
	2			235	117.5	7	4	223	111.5
山形県 山 福 茨 栃 群 形 島 城 木 馬	6	1,932	322.0	1,661	276.0	107	18	2,516	419.2
	10	2,156	215.6	1,557	155.7	61	6	1,431	143.1
	8	519	64.8	1,536	192.0	65	8	1,306	163.2
	14	331	23.6	486	34.7	25	2	1,012	72.3
	7	829	118.4	506	72.2	73	10	1,536	219.4
奈良県 埼 千 神 新 宮 奈 葉 川 鴻 山	11	5,526	502.3	1,823	165.7	86	8	1,915	174.1
	4	460	115.0	238	59.5	8	2	271	67.7
	3	202	67.3	983	327.6	13	4	243	81.0
	6	1,253	208.8	2,678	446.3	76	13	2,175	362.5
	6	577	96.1	501	83.5	58	10	1,610	268.3
石川県 石 福 山 長 岐 川 井 梨 野 阜	6	4,997	832.8	392	65.3	15	3	631	105.1
	3	392	130.6	149	49.6	19	6	361	120.3
	6	1,081	180.1	1,395	232.5	29	5	948	158.0
	13	1,719	132.2	2,058	158.3	109	8	2,981	229.3
	14	1,785	127.5	1,334	95.2	122	9	3,612	258.0
静岡県 静 愛 三 滋 京 岡 知 重 賀 都	6	1,120	186.6	603	100.5	45	9	2,076	346.0
	12	588	49.0	883	73.5	281	23	5,234	436.1
	8	703	87.8	104	13.0	66	8	1,819	227.3
	4	315	78.7	302	75.5	33	8	1,056	264.0
	2	85	42.5	188	94.0	5	3	107	53.5
兵庫県 兵 奈 和 島 島 庫 良 山 取 根	10	3,975	397.5	2,082	208.2	117	11	2,635	263.5
	2	41	20.5			52	26	1,984	992.0
	2	312	156.0	242	121.0	6	3	130	65.0
	9	963	107.0	637	70.1	69	7	2,821	313.4
	5	343	68.6	837	167.4	63	13	2,450	490.0
岡山県 岡 広 山 香 愛 山 島 口 川 媛	12	1,977	164.7	802	66.8	233	18	7,207	600.5
	8	581	72.6	502	62.7	87	11	1,460	182.5
	6	580	96.6	188	31.3	54	9	2,048	341.3
	2	22	11.0	52	26.0	7	4	191	95.5
	11	1,646	149.6	1,467	133.3	73	7	2,128	198.4
高知県 高 福 佐 長 熊 知 岡 賀 崎 本	5	634	126.8	1,405	281.0	36	7	390	78.0
	6	669	111.5	832	138.6	58	10	994	165.6
	3	522	174.0	218	72.6	33	8	607	202.3
	5	593	118.6	182	36.4	62	12	1,054	210.8
	7	629	89.8	1,088	155.4	54	7	1,854	264.8
大分県 大 宮 鹿 児 分 崎 島	6	1,003	167.1	1,884	314.0	53	9	1,000	166.6
	5	259	51.8	315	63.0	39	8	434	86.8
	5	236	47.2	449	89.8	18	4	759	151.8
合 計	307	48,494	—	39,530	—	3,046	—	77,067	—
1 センター平均	—	—	158.9	—	128.3	—	10	—	250

松島他：過疎地域の母子保健の調査研究

(3) その他の指導事業

育 児 相 談				母 親 学 級				婚 前・新 婚 学 級			
回 数		延 人 員		回 数		受 講 人 員		回 数		延 人 員	
総 数	平 均	総 数	平 均	総 数	平 均	総 数	平 均	総 数	平 均	総 数	平 均
1,328	83	10,715	669.6	84	5	1,985	124.0	20	1	506	31.6
11	4	171	57.0	3	1	35	11.6	4	1	48	16
494	38	2,453	188.6	79	6	1,442	110.9	12	1	250	19.2
236	15	4,152	276.8	137	9	2,875	191.6	13	1	388	25.8
2	1	57	28.5	14	7	293	146.5	2	1	28	14
123	21	2,716	452.6	17	3	150	25.0	6	1	441	73.5
121	12	2,764	276.4	33	3	1,254	125.4	10	1	219	21.9
144	18	2,808	351.0	55	7	1,178	147.2	37	5	873	109.1
112	8	1,753	125.2	30	2	372	26.5	5	1	193	13.7
121	17	654	93.4	28	4	369	52.7	4	1	110	15.7
80	7	1,270	115.4	84	8	1,935	175.1	11	1	217	19.2
264	88	440	110.0	8	2	158	39.5				
900	66	2,940	980.0	10	3	288	96.0	10	3	21	7.0
94	16	1,982	330.3	26	4	411	58.5	8	1	109	18.1
30	5	3,171	528.5	48	8	1,166	194.3	11	1	304	50.6
37	6	534	89.0	15	3	230	38.3	9	2	130	21.6
78	26	1,740	580.0					2	1	20	6.6
35	6	585	97.5	39	7	746	124.3	19	3	279	46.5
207	15	3,122	240.1	208	15	1,894	145.6	14	1	705	54.2
213	15	4,821	344.3	110	7	1,553	110.9	24	2	608	43.4
125	20	5,622	937.0	42	7	1,024	170.6	14	2	320	53.3
47	4	658	54.8	75	6	1,284	107.0	1	0	40	3.3
101	12	2,168	271.0	38	5	1,065	133.1	4	1	21	2.9
69	17	920	230.0	41	10	585	149.2	27	5	585	110.3
18	9	749	374.5	7	4	139	69.5	4	2	41	20.5
218	21	4,481	448.1	90	9	1,613	161.3	18	2	697	69.7
62	31	2,303	1,151.5	27	14	117	58.5				
19	10	156	78.0	7	4	170	85.0	2	1	21	10.5
50	5	2,736	304.0	45	5	872	96.8	7	1	71	7.8
90	18	673	134.6	20	4	639	127.8				
247	20	3,999	333.2	178	15	3,256	271.2	4	1	123	10.2
118	14	2,402	300.2	43	5	634	79.2	8	1	192	24.0
68	11	1,305	172.5	25	4	258	43.0	12	2	250	41.6
129	12	2,156	196.0	17	9	249	124.5				
				52	5	1,083	98.4	39	4	1,800	163.6
91	18	686	137.2	16	3	208	41.6	13	2	231	46.2
61	10	1,778	396.3	62	10	1,150	191.6	2	2	58	9.6
31	10	166	55.3	27	9	345	155.0				
117	23	768	153.6	20	4	278	55.6	12	2	72	14.4
34	5	921	131.5	63	9	2,444	349.1	13	2	259	37.0
225	38	2,177	362.8	50	8	344	57.3	18	3	101	16.8
70	14	309	78.0	18	4	619	123.8				
102	20	1,069	213.8	32	4	234	46.8	1	1	35	7.0
6,022	—	86,861	—	2,023	—	36,944	—	420	—	10,366	—
—	19.7	—	284.6	—	6.6	—	121.5	—	1.0	—	33.7

へき地的な地区が多い村である。

この村に母子健康センターが設けられたのは昭和39年。センター設置前は、村内に産婦人科医師も助産婦も1人もいなかったのので村内の出産約半数は無助分娩であった。あまり高い山はないが、四方が山にかこまれているこの村には、前記のようにへき地的な部落が多い。

一部のものは村外の病院で入院分娩をしていたが、交通不便な山間部の部落では、入院分娩をすることができず、医師にも助産婦にも介助してもらえない素人分娩を余儀なくされていた。村内の分娩の約半数がこのような状態であった。近畿地方の和歌山県内で、しかも和歌山市からそう遠くない大塔村に、あったことはおどろくべきことである。当然の結果として、母子健康センター開設以前のこの村の母子保健の状態はきわめて悪かった。乳児死亡は多く、妊産婦の異常や死産、早流産、妊産婦死亡も多かった。

この状態を改善するために、全村的な熱意によって母子健康センターが設置された。村内に助産婦が1人もいなかったのので、センター開設と同時に他町村から2人の助産婦を移入し、センターに常勤してもらった。他町村の産婦人科医師にセンターの嘱託医を委嘱し、助産事業の体制を整えた。

センターの利用率は年々向上し、昭和42年度においては、村内出生数71名のうちセンター内分娩は53名で利用率は75%になり、無助分娩は完全に解消された。

(3) 離島における母子健康センターの実例

わが国で離島が最も多い長崎県には大小合せて約600の島がある。このうち人間が住んでいる島だけでも約300余りある。長崎県に現在15ヵ所の母子健康センターがあるが、そのうち8ヵ所が離島に設けられている。離島優先の方針でセンター設置施策がすすめられてきた。

五島列島は面積も大きく、人口も多い。五島というのは中通島、若松島、奈留島、久賀島、福江島の五つの島の総称である。福江島がいちばん人口が多く、その次が中通島である。

母子健康センターが開設されている上五島町は五島列島のいちばん北部の中通島にあり、人口1,100人の漁業の町である。長崎港から船で約四時間半かかる。

この島に母子健康センターが設けられたのは昭和39年12月で、町立病院に隣接して建てられ、病院と緊密に連けいして運営されている。開設以来の業績はすばらしく、離島の母子保健の向上に大きな貢献をしている。

センターができる前は、大部分が自宅分娩であった上五島町には産婦人科医師がいないので、長崎大学病院の産婦人科医が1ヵ月交代で町立病院に出張勤務をしてお

り、母子健康センターの嘱託医を兼ねている。センター勤務者は専任助産婦2名、給食婦1名、雑役婦1名、計4名である。助産婦のうち1名は保健婦の有資格者で保健指導も担当している。助産の取扱数は年間260～270件もあり自宅分娩はほとんどなくなっている。

このセンターには専用自動車2台ある。1台は全国連合会の県支部から配車された母子保健指導車であり、もう1台は山間部のせまい道路を通して各部落を巡回する小型乗用車で、これは町費で購入したものである。この2台の乗用車をフルに使って妊産婦の輸送と部落単位の訪問指導が行なわれている。このような努力により、妊婦検診、乳児検診はほとんど全員が受診しており、100%に近い検診成績をあげている。

妊婦検診の内容は尿、血圧、ワッセルマン反応、貧血、血液型のほか胸部レントゲン検査まで行っている。これは町立病院の援助によるところが大きい。育児相談はセンター内相談のほか、遠い地区は巡回相談を行って好評を博している。巡回指導は保健所の保健婦と栄養士がセンターの保健婦に協力し、3名で実施し、12地区を一部落3ヵ月に1回の割合でかなり濃密に行っている。

また、このセンターの特色の一つは母子栄養指導が非常に活発に行われていることである。離乳食指導と妊産婦栄養指導を個人指導をしているほか、保健所の栄養士が毎週1回センターで料理講習を行っている。これには少ない時で30人、多い時は60人以上の人が毎回熱心に受講している。この結果、最近では受講者がリーダーとなって各地区で自主的な料理講習を行うようになり、食生活の改善に著しい成果をあげている。

離島の母子健康センターとしては長崎県のみでなく、北海道南部の奥尻島や最北端の利尻島にも母子健康センターが開設されており、上五島町のセンターとはほぼ同様の母子保健事業が推進されている。

5. 母子健康センターの問題点と今後の課題

前掲の実例は典型的な過疎地域の実態であり、それらの地域における母子健康センターの役割と成果を示したものであるが、全国616ヵ所の母子健康センターの設置地域の大部分は大なり小なり共通した実態をもち、各センターの活動状況やその成果についてはある程度の差異はあるが、その多くは前掲の実例に近い役割を果たしている。しかしながら、急速な高度経済成長によってもたらされた社会情勢の変化の流れのなかにあつて、母子健康センターは大きな転換期に直面し、多くの問題をかかえている。

まず第一にあげるべきことは、最近数年間において母

子健康センターの新設数が極度に減少してきたことである。母子健康センターの設置施策が発足した昭和33年度から42年度ごろまでの約10年間には毎年50ヵ所前後の母子健康センターが新設されていたが、昭和43年度から新設数は年々減少し、43年度は37ヵ所、44年度は28ヵ所、45年度は18ヵ所、46年度は20ヵ所、47年度は僅か12ヵ所に激減した。その原因としては次のことがあげられる。

① 病院、診療所等の医療機関での入院分娩が、増加し、農山漁業地域においても自宅分娩が著しく減少してきたため母子健康センターの助産事業に対するニーズが減退したこと。

② 過疎地域においては若い年齢層が都市に転出したため出生数が減少したこと。

③ 地域助産婦の老齢化により母子健康センターの助産部門の要員確保がむずかしくなってきたこと。

などの事由により、助産設備を併設することを原則としている従来の母子健康センターの魅力とニーズが大きく後退したことが最大の原因と考えられる。

次に既設の母子健康センターについての問題についてみると、いちばん大きな問題は、センター勤務助産婦の老齢化である。全国66ヵ所の母子健康センターの勤務助産婦の平均年齢は、すでに60才近くになっており、助産部門の運営が困難になりつつあるセンターも一部にで

きている。しかも、わが国では助産婦の志望者が少なく、母子健康センターのみでなく、病院の産科や産科診療所でも助産婦の不足が深刻化している。この現状に対して、助産婦の養成対策は遅々として進んでいない。したがって、このままでは母子健康センターの助産部門は近い将来助産婦不足により重大な支障が生じることが憂慮されている。

また母子健康センター勤務助産婦の給与水準は各センターにより大きな格差があり、全般的には病産院など他の助産施設に比べてきわめて低水準である。このことも後続助産婦の確保を困難にしている重要な要因である。

一方、母子健康センター設置市町村においては、センターの運営費についての国の援助が不十分（年間1ヵ所80万円の特別交付税）なため、年々多額の運営費を市町村の苦しい財政から支出しているため、助産婦の待遇改善が困難な状況である。

これらの問題をかかえて、過去15年間各地において母子保健の向上に多大の業績をあげてきた母子健康センターは今や大きな転換期に直面している。

以上のような諸情勢に対し、新しい時代に対応して母子健康センターのあり方を改善し、保健指導部門を中心とする事業の発展をいかにするかが今後の課題であると考えられる。

VII) 過疎地域の母子保健（総括）

調査要約

1) 岩手県においては

(1) 田島達郎（分担研究者）が岩手県における母子保健—その現状と対策—をまとめたが、要約すると

① 過疎の背景

岩手県は北海道以外我が国最大の県で四国の広さに匹敵し、人口136万人（昭和46年）、人口密度89.2（昭和46年）で、人口流出が多く、過疎地域対策緊急措置法の適用市町村は63市町村のうち19市町村（30%）に及んでいる。

② 医師、パラメデカルスタッフ、医療機関の現状

a) 医師や医療機関が盛岡市など都市に集中しているのは、他の県とも同様の現象である。とくに医師は盛岡市を中心に南部の東北本線沿いに集中しているのので、北部とくに北上山系及び奥羽山系の市町村では極度に少ない。

b) 過疎地の医師不足対策は県、市町村、国保連県医

師会、県立病院医師連合会、その他においても真剣に考えられているが、きめ手の対策はまだない。

(a) 県

③ 昭和44年度から岩手医科大学の協力の下に、県出身の医学生の養成を行っている。（47年で38人養成中、歯科医師養成5人）

④ また、県医療局でも医学部学生への奨学金制度を行っている。

⑤ 自治医科大学へ3名ずつを送り養成している。

⑥ 県では、医師過少地域（人口10万対医師40名以下の地域）に医師を誘致する目的で47年度から、地域開業医師として融資している。

c) 保健婦、看護婦、助産婦

(a) 養成機関

⑦ 保健婦は1機関に15名、保健婦助産婦科が15名にすぎない。